

いわき市告示第 154 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項に規定する指定自立支援医療（育成医療及び更生医療）を担当する医療機関として、次のとおり指定する。

令和 8 年 8 月 31 日

いわき市長 内田 広之

1 指定する自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

医療機関の名称 主として担当する医師または 薬剤師の氏名	医療機関の所在地	医療の種類
株式会社くすりのマルト調剤薬局 中岡店 蛭田 紗也佳	福島県いわき市中岡町六丁目 9-12	調剤薬局

2 指定する日

令和 8 年 9 月 1 日